

別 添

平成21年度  
教育行政の点検及び評価シート

平成22年3月  
琴浦町教育委員会

## 目 次

1	平成21年度教育委員会事務局の主な取組み	
(1)	地域ぐるみによる学校支援体制を構築し、地域や家庭の教育力の向上を図る…	1
(2)	自立した学習を支援する図書館活動を強化する	2
(3)	住民意識の把握と課題の明確化を図る	3
(4)	安心安全な学校給食の提供と食育の推進を図る	4
2	教育委員会の活動状況	
(1)	教育行政の使命に関する委員研修の充実	5
(2)	学校・地域現場の実情や課題の的確な把握	6
(3)	教育委員会の会議の公開状況	7
(4)	教育委員会評価の実施	8
3	琴浦教育基本目標に基づく評価項目	
A	「ともに学びあい、高めあうまちづくり」	
(1)	生涯にわたる発達段階に応じた社会教育の推進①、②	9
(2)	地域づくりと生涯学習推進を目指した地区公民館活動の充実	11
(3)	自立した学習を支援する図書館活動の充実	12
(4)	豊かな情操を育む地域文化の振興と文化財の保護①、②	13
(5)	心身の健康増進を図るスポーツ・レクリエーションの振興	15
(6)	男女共同参画社会の形成の推進	16
B	「ふるさとを愛し、未来を拓く琴浦っ子の育成」	
(1)	地域に根ざした教育活動の推進	17
(2)	豊かな心を育む教育活動の充実	18
(3)	一人一人の確かな学力の向上	19
(4)	学びと育ちの一貫性を重視した教育の推進	20
(5)	開かれた学校づくりによる学校運営の改善①、②	21
(6)	今日的な教育課題の解決①、②	23
C	「人権文化に満ちた共生のまちづくり」	
(1)	人権・同和教育の総合的、計画的な推進と推進体制の整備、充実	25
(2)	地域社会における啓発並びに学習機会の提供	26
(3)	就学前・学校教育における人権・同和教育の推進	27
(4)	琴浦町の人権啓発、福祉の向上、住民交流の拠点としての文化センター事業の充実	28

**1 平成21年度教育委員会事務局の主な取組み**

**(1) 地域ぐるみによる学校支援体制を構築し、地域や家庭の教育力の向上を図る。**

**前年度からの課題及び現況**

- 県教委の新規事業を活用し、課題の共有を図っている。(現況)
- 本町がめざす「0歳～15歳までの一貫性のある教育」を推進するには、家庭、地域との連携が必要不可欠である。少子化や人間関係の希薄化が進行する中、地域全体の教育力を「活かす・高める」視点を持ち、「地域ぐるみ」でおとなが子どもとかかわる仕組みづくりを進める必要がある。
- 保育園、幼稚園、小中学校、各課がそれぞれ取り組んでいたものを、連携、協働の視点でネットワーク化を進める必要がある。

主な取組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
地域ぐるみによる学校支援体制を構築し、地域や家庭の教育力の向上を図る。 ○とっとり学力向上支援プロジェクト事業の推進	社会全体で取り組む教育を推進する	△	B

**取組の概要と成果**

**【教育総務課】**

- 1 県教育委員会「とっとり学力向上支援プロジェクト事業」により家庭・地域との連携を進める⇒新規事業のため、予定していた全ての事業を実施することができなかった。
  - (1) 地域とともに子どもたちの学力向上に向けて取組む内容
    - ①たくましい琴浦っ子育成支援ネットワークの組織化
      - 学社連携・融合や連携について説明、協力依頼
        - ・琴浦町地区公民館運営協議委員全体研修会(7/14)
        - ・学校、幼稚園教育懇談会(11校・園) 保護者、教職員
      - ②全家庭・地域が一体となって子どもにかかわるキャンペーンの展開
        - 「10秒の愛 シンポジウム・講演会」の開催(1/9) 参加者 289名
          - ※参加者：幼保小中保護者・教職員、青少年健全育成団体、地域住民など
        - ③地域人材の活用と地域教育資源の掘り起こしの推進(地区公民館、小学校)
          - 学校支援体制の推進・・・学校支援ボランティアによる協力体制の構築
          - ④0歳～15歳までの一貫性のある琴浦町教育の推進—幼保小中の連携の推進
            - 児童生徒の意識調査の結果や学力調査結果をもとに、自尊感情を高める取組みを推進した。(いろいろな場や機会での町教委の方針を説明し理解を求めた。)
- 2 教育委員会事務局各課の連携が進み職員間の協働意識が高まった。
  - ①琴浦町教育要覧を作成し、各課の取組状況について共通理解を図った。
  - ②教育関連の事業等の実施にあたっては、各課相互の連携、調整、協力を図った。

**今後の課題・問題点**

- 地域の理解を深め学校支援に協力してもらうために、地域への情報発信、情報提供を積極的に行う必要がある。
- 事務局各課、地区公民館、文化センターなどの連携を進める必要がある。

**◎取組みの方向性について(チェック)**

- 現状維持及び継続 □見直し(内容・手法・規模) □他事業との整理統合 □廃止 □休止 □終了(完了)

1 平成21年度教育委員会事務局の主な取組み

(2) 自立した学習を支援する図書館活動を推進する。

前年度からの課題及び現況

○導入後5年以上経過し、特に東伯中学校区小・中学校では、動作が遅い、画面が固まる、故障等があり更新必要時期を迎えていた。

主な取組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
自立した学習を支援する図書館活動を推進する。 ○公立図書館及び学校図書館の図書システムの新バージョンを導入し、パソコン機器を更新する。児童・生徒が使用可能な貸出窓口用プログラムの導入、児童・生徒の読書指導に役立つメニューの導入を図る。	図書館システムの新バージョンを導入し、パソコン機器を更新する。	◎	A

取組の概要と成果

○概要

図書システムのバージョンアップと学校連携オプションを導入した。本館、東伯中学校区小・中学校のパソコン機器を更新し、分館・その他の学校は容量アップを図った。利用者パソコンを本館は1台増やし3台に、分館は1台を新しくした。移動図書館車には資料情報、貸し出し情報が現場で確認できるようパソコンを搭載した。

○成果

- (1) 東伯中学校区の小・中学校のパソコンは特に古く、画面が固まる、動作が遅い、故障するという問題が解決でき情報活用機器の環境が充実した。
- (2) 学校の図書委員などが使用する子ども画面と、詳しい情報が活用できる教師用画面を配置し、情報活用と情報保護に配慮した環境が図られた。また、公共と学校図書館が一枚の図書館カードを使用しているため、学校で借りた本だけの統計が取れなかった状況が解決し、学校、学年、クラス、個人毎と統計が取れるようになり、児童・生徒の読書指導に活用しやすくなった。
- (3) 公共図書館では、相互貸借業務を手作業からパソコン使用に改善し業務の効率化が図られた。
- (4) 移動図書館車にはパソコンを搭載することにより、巡回日朝の図書館情報が閲覧でき、図書の貸出状況、利用者の貸出状況がわかり、巡回先での利用者の利便性の向上が一層図られた。

今後の課題・問題点

○情報拠点としての図書館を目指し、図書、雑誌、新聞、電子情報など各種情報・資料が提供できるよう取り組み、自立した学習を支援する活動を推進する。

◎取組みの方向性について(チェック)

現状維持及び継続 見直し(内容・手法・規模) 他事業との整理統合 廃止 休止 終了(完了)

**1 平成21年度教育委員会事務局の主な取組み**

**(3) 住民意識の把握と課題の明確化を図る。**

**前年度からの課題及び現況**

○平成16年度に制定した「琴浦町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例」を具現化するために、平成17年度「琴浦町あらゆる差別をなくする総合計画」、平成18年度「琴浦町あらゆる差別をなくする実施計画」をそれぞれ策定し、部落差別をはじめあらゆる差別をなくする施策に取り組んできた。

今後の効果的な施策の推進を図るためには町民の人権・同和教育に対する意識の実態を調査・把握し、課題や成果を明確にすることが重要である。

さらに、この調査結果を基に平成22年度で前期5年の計画期間が終了する「同実施計画」の後期5年分を策定する。

主な取組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
住民意識の把握と課題の明確化を図る。 ○人権・同和教育に関わる住民意識調査の実施	H21－調査分析 H22－分析、報告	◎	B

取組の概要と成果	【人権・同和教育課】
<p>1 効果的な調査のための様々な立場からの多角的な視点での検討による設問を作成した。</p> <p>(1) 実施主体「琴浦町あらゆる差別をなくする審議会」 …町議会議員、学識経験者、各種団体の代表、町職員等</p> <p>(2) 実施体制「琴浦町あらゆる差別をなくする施策推進プロジェクトチーム」による検討。 …町職員</p> <p>(3) 外部検討機関「鳥取県市町村合同研究協議会」 …県教育委員会職員、県人権局職員、県人権教育アドバイザー等</p> <p>2 実施及び今後の予定</p> <p>(1) 平成22年3月に調査実施。</p> <p>(2) 平成22年4月～9月に分析、考察し、10月に報告書発行（予定）。</p> <p>(3) 平成22年10月に実施計画策定に向けた検討の開始（予定）。</p>	

今後の課題・問題点
○今後は、調査した結果を的確に分析、考察し、その結果を今後の施策に反映させていくことが求められる。そのために、設問作成にお願いいただいた県人権教育アドバイザーに分析委員に加わっていただいたり、実施計画の策定にあたり計画を審議していただく「琴浦町あらゆる差別をなくする審議会」の中から数名の委員に分析委員に加わっていただくなど、設問作成から分析、実施計画策定までの関係性を深める体制づくりが必要である。

◎取組みの方向性について(チェック)  
現状維持及び継続 見直し(内容・手法・規模) 他事業との整理統合 廃止 休止 終了(完了)

1 平成21年度教育委員会事務局の主な取組み

(4) 安心安全な学校給食の提供と食育の推進を図る

前年度からの課題及び現況

- 給食センターの統合により安全衛生管理基準に沿ったセンターでの調理となるので安心・安全な給食が提供できる。平成21年8月24日完成。2学期から新センターでの給食を提供をしている。(現況)
- 安心、安全な給食作りに必要な各仕事の内容の検討。衛生管理の確認。平成20年度の地産・地消の食材使用率が69%で、県の目標の60%を上回っているが21年度は70%を目標とする。(課題)

主な取組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
安心安全な学校給食の提供と食育の推進を図る。 ○学校給食センターの統合による施設・設備の充実 ○地産・地消の食材使用率の向上	○地産・地消の食材使用率を70%以上	○	A

取組の概要と成果

【給食センター】

- 保護者懇談会や給食試食会での食育啓発、地産地消を生かした食生活の改善等の指導。食物アレルギー除去食への対応は、従来どおり行うことができた。
- 給食時における学校への巡回指導や、各教科・領域、総合的な学習の時間の食に関する学習活動での指導。
  - ・今年度は、センターの合併により9月、10月の期間は、センターの調理業務の整備を中心に行った。11月より給食時間の訪問を再開した。
  - ・今年度、各教科・領域、総合的な学習の時間の食に関する学習活動は、8小学校のうち6校において実施できた。
- 本町における平成20年度の地産・地消の食材使用率は69%で、県の目標の60%をすでに上回っていた。21年度の食材使用率は75%であり目標を上回ることができた。これは「琴浦学校給食野菜会」からの野菜の供給が安定していたためである。

今後の課題・問題点

- 食物アレルギーの対応食の人数が多くなり除去する食材も多くなったが、安全で安心な給食の提供ができるように今後もアレルギー対応を実施する。
- 給食センターの統合により、赤碕中校区と東伯中校区の全ての学校における食に関する指導がようやく統一できる状況になった。全てのクラスで給食時間の訪問や食に関する指導が実施できる体制作りを進める。また、教科においても引き続き食に関する指導を計画的に行っていきたい。

◎取組みの方向性について(チェック)

- 現状維持及び継続 □見直し(内容・手法・規模) □他事業との整理統合 □廃止 □休止 □終了(完了)

## 2 教育委員会の活動状況

### (1) 教育行政の使命に関する委員研修の充実

#### 前年度からの課題及び現況

- 教育委員研修（平成20年度） 4回（現況）
- 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」で「市町村の教育行政の体制の整備及び充実」について規定され、教育委員の責務の明確化や研修の改善・充実を図ることなどが求められている。教育委員が行政運営において適切な判断・決定を行うためには、教育・教育行政の現行制度や当面する諸課題について理解を深めることが重要であり、様々な機会をとらえて教育委員の研修の充実を図る必要がある。

主な取組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
教育行政の使命に関する委員研修の充実 ○教育委員研修の実施回数及び参加回数	対前年数を維持	◎	A

#### 取組の概要と成果

#### 【教育総務課】

- (1) 教育行政の使命に関する委員研修への参加
  - ①鳥取県教育委員会研究協議会（7月10日）
  - ②鳥取県教育委員会研修会（8月6日）
  - ③県外視察研修—広島県尾道市教育委員会他（2月18日～19日）
- (2) 教育課題に関する研修
  - ①就学前教育についての理解・・・琴浦保育園（6月25日）、勤保育園（1月27日）への視察
  - ②鳥取県教育研究大会（2月8日）・・・学校教育の現状と新教育課程についての理解

#### 今後の課題・問題点

- 教育行政への住民からの負託が大きくなっている今日、多岐にわたる教育行政の運営について法的にも責務を負う教育委員の研修の充実はますます重要であり、今後も研修の機会を保障することが重要である。

#### ◎取組みの方向性について(チェック)

- 現状維持及び継続
  見直し(内容・手法・規模)
  他事業との整理統合
  廃止
  休止
  終了(完了)

## 2 教育委員会の活動状況

### (2) 学校・地域現場の実情や課題の的確な把握

#### 前年度からの課題及び現況

- 学校・地域現場の実情や課題の的確な把握のための教育委員会の活動  
平成20年度 延べ40回 (現況)
- 学校教育についての実態把握は進んでいるが、社会教育や生涯学習、就学前教育(保育園)について実態把握する機会が少ない。

主な取組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
学校・地域現場の実情や課題の的確な把握 ・計画訪問(年2回×11校園)・教育懇談会(11回) ・学校行事(入学式、卒業式、運動会、学習発表会) ・地域行事(地区公民館、文化センター)	年間40回以上の活動	◎	A

#### 取組の概要と成果

#### 【教育総務課】

- 1 学校・地域現場の実情や課題の的確な把握のための教育委員会の活動
- (1) 学校・幼稚園計画訪問—10小・中学校、1幼稚園  
 ①前期6月 ②後期7月 各校・園 2回ずつ訪問。  
 ※必ず1回は、訪問校の全職員と懇談を持ち学校の現状理解に努めた。
- (2) 教育懇談会—10小・中学校、1幼稚園 (各1回)  
 ※今年度の教育委員会の取組を懇談会で説明したことで、保護者に理解してもらう機会となった。  
 ※学校と保護者とで相談し学校ごとに懇談会のテーマを設定。教育委員会、保護者、教職員がテーマについて懇談を交え、学校や家庭の教育力の把握につながった。
- (3) 行事への参加  
 ①学校行事…入学式、卒業式、運動会、児童体育祭、学習発表会等  
 ②地区公民館行事等…地区公民館祭、地区運動会、講演会等  
 ③文化センター行事…解放文化祭  
 ※各学校や施設の状況から、学校教育、社会教育の課題や地域住民の意向を理解することができた。

#### 今後の課題・問題点

- 教育行政の運営について、教育委員が適切な判断をするためにも学校・地域現場の実態を的確に把握することは必須であり、今後も継続する必要がある。

#### ◎取組みの方向性について(チェック)

- 現状維持及び継続 □見直し(内容・手法・規模) □他事業との整理統合 □廃止 □休止 □終了(完了)

## 2 教育委員会の活動状況

### (3) 教育委員会の会議の公開状況

#### 前年度からの課題及び現況

- 教育委員会の会議は公開としているが、教育委員会会議録や活動記録等をホームページに掲載するなど情報提供が進んでいない。(平成20年)
- 教育委員会の活動や取組について、住民に対し説明責任を果たすことは重要である。教育行政の方向や運営について住民理解や住民参画を進めるためにも「開かれた教育委員会づくり」を推進する必要がある。

主な取組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
教育委員会の会議の公開状況 ○教育委員会議事録のホームページでの公開	会議後、速やかに公表	△	D

#### 取組の概要と成果

#### 【教育総務課】

- 教育委員会議事録のホームページでの公開  
平成22年1月現在…着手できていない。  
※議事録署名と議事録の公開についての手続き、情報公開の程度について基準、根拠を明確にできなかった。

#### 今後の課題・問題点

- 積極的な情報公開、情報提供を進めるうえで、ホームページ等での公開についての手続き、基準を定め早急に取り組む必要がある。

#### ◎取組みの方向性について(チェック)

現状維持及び継続 見直し(内容・手法・規模) 他事業との整理統合 廃止 休止 終了(完了)

## 2 教育委員会の活動状況

### (4) 教育委員会評価の実施

#### 前年度からの課題及び現況

○平成20年度から実施—各課「教育の重点目標」の全項目について評価を実施し、教育委員会、議会教育民生常任委員会に報告。その際、評価項目を精選して実施してはどうかという提案を受ける。

主な取り組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
教育委員会評価の実施 ○年度事業の重点化を図り指標を定めて到達度と成果を評価する	重点化を図り実施	◎	A

#### 取組の概要と成果

#### 【教育総務課】

- (1) 琴浦町教育の基本方針、組織、教育の重点目標の策定と明確化
  - ① 「平成21年度琴浦町教育関係要覧」に掲載し、今年度の教育委員会の取組みを明確に示すことができた。それにより、町民への説明責任を果たすとともに、事務局職員が教育行政全般について理解を深め、職務遂行の意識化につなげることができた。
- (2) 教育委員会評価の実施手順
  - ① 行政評価構想の設定—琴浦町基本計画から教育ビジョンを主題化し、さらに、教育ビジョンを具現化するための教育基本目標、重点事項を定め、行政評価構想図にまとめることができた。そして、行政評価構想に定めた重点事項ごとに関連している事業を整理した結果、事業のねらいと成果との関連付けが明確になり、PDCAサイクルによる点検、評価が可能となった。
  - ② 行政評価項目の重点化と評価基準の設定—基本目標に照らし、優先度の高い事業や取組みを評価の重点項目として設定した。あわせて、評価方法について到達度と成果の二段階の基準を設け、点検、評価の結果を説明しやすくした。
  - ③ 個々の事業評価について「取組の概要と成果」及び「今後の課題・問題点」を評価シートにまとめ、点検・評価の過程や根拠を説明できるようにした。

#### 今後の課題・問題点

- 各事業が本町のめざす教育ビジョンや教育目標に示すねらいや施策に沿ったものとなるように、PDCAサイクルを実施し点検・評価を継続していく必要がある。
- 事務局の分掌に評価担当を位置づけることで評価事務の効率化を図る必要がある。

#### ※参照

#### ◎ 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(第27条)

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。(抜粋)

#### ◎取組みの方向性について(チェック)

■現状維持及び継続 □見直し(内容・手法・規模) □他事業との整理統合 □廃止 □休止 □終了(完了)

3A 「ともに学びあい、高めあうまちづくり」

(1)―① 生涯にわたる発達段階に応じた社会教育の推進

前年度からの課題及び現況

- 生涯の各時期における発達課題に応じた学習機会の提供を、地区公民館・学校等教育関係機関・団体及び老人クラブ等地域活動団体との連携の基に推進している。(現況)
- 乳幼児期～高齢期までのすべての町民を対象にした各種事業について、積極的に参加していただき、ひとりひとりの学びを深めていく。  
重点目標記載の各種事業の全町民比参加率 平成20年度19.3%(現況)

主な取り組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
生涯にわたる発達段階に応じた社会教育の推進 ○重点目標記載の各種事業の全町民比参加率	○各種行事の全町民比参加率	△	B

取組の概要と成果

【社会教育課】

- 1 重点目標事業の実施(括弧内は参加者数。通年事業についてはH21.1～H21.12の参加者数。)  
乳幼児期:読み聞かせ(450)  
少年期:放課後子ども教室(658)、青少年講演会(289)、中部地区少年・少女のつどい(14)、中部地区中学生・高校生ボランティア講座(6)、  
青年期:家庭教育講座(486)、ふれあい青年講座(7)  
成人期:女性のつどい(113)、レディーススクール(523)  
高齢期:寿大学(905) 以上のことから 3,451名で、17.7%  
参加者数としては前年度より若干減少があったが、事業参加者のアンケートには、参加して良かったとの回答も多かったことから成果はBとした。
- 2 前年度からの変更点  
(1)ふれあい青年講座は、18歳以上の知的障がい者を対象にした生涯学習講座であるが中部の1市4町が合同で実施しており、会場も持ち回りとなっている。前年度まで、他市町が会場であったこともあり、本町からの参加はなかったが、今年度は本町で実施したところ7名の参加があった。  
(2)中学生・高校生ボランティア講座も同様に実施しており、前年度参加はなかったが今年度は、6名の参加があった。  
(3)寿大学は前年度から新しく2つの専門コースが立ち上がったが、今年度はそれぞれ役員も決定し、学級生が役割分担しながら自主運営で活発な活動が展開されている。

今後の課題・問題点

- 多様化する学習ニーズに対応するための事業内容の充実する必要がある。
- 今後もふれあい青年講座を中部地区全体で実施していく予定であるが、会場の町内外にかかわらず、次年度以降も継続して本町からも参加してもらえる環境づくりを考える必要がある。
- 中学生・高校生にも、今後地域の公民館事業等のボランティア活動にも関わってもらえるような体制づくりや、新しい仲間の募集についても工夫が必要である。

◎取組みの方向性について(チェック)

- 現状維持及び継続 □見直し(内容・手法・規模) □他事業との整理統合 □廃止 □休止 □終了(完了)

3A 「ともに学びあい、高めあうまちづくり」

(1)―② 生涯にわたる発達段階に応じた社会教育の推進

前年度からの課題及び現況

- 子育てについて理解を深めてもらうため、平成19年よりPTA・保護者と協力しながら「10秒の愛」(注1)シンポジウムを継続して実施している。(現況)
- 3年間取組みを続けてきた結果、町内にどの程度の10秒の愛キャンペーンについて認知されているのかは明らかでなく、今後の取組みにつなげていくためにも、認知度調査することが必要である。

主な取組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
生涯にわたる発達段階に応じた社会教育の推進 ○10秒の愛キャンペーン認知度の向上	認知度の適切な把握法の確立	○	B

取組の概要と成果	【社会教育課】
1 「10秒の愛 シンポジウム・講演会」の開催(1/9) 参加者289名 2 啓発活動 (1)HPによるPR (2)各種事業(青少年健全育成協議会・家庭の日ポスター展示会・家庭教育講座など)の際に、チラシ配布 (3)各学校・園などの学校だより・園だより等による啓発 3 アンケートによる認知度調査 家庭教育事業等でのアンケート調査 「10秒の愛」を知っていると回答した割合 62%(アンケート回収総数552)	

今後の課題・問題点
○「10秒の愛」の各家庭・地域・学校・保育園・幼稚園等での取組みの普及を継続していくことで、認知度の向上を図る必要がある。 ○啓発とあわせて、具体的な実践につなげていくことが必要である。 ○町全体のスローガンとなるよう、保護者世代のみでなく、子どもや高齢者にむけての普及にも取り組む必要がある。

※参考 「10秒の愛」キャンペーン

○忙しい毎日の中で忘れがちな子どもとのふれあいについて、10秒だけでも子どもと真剣に向き合おうという子育ての合言葉。「抱きしめる10秒」「聞いてあげる10秒」「待つ10秒」など。「10秒の愛」で、顔と顔、心と心をつなげ、親子の絆、つながりを深めていこうという取組み。

<参加者アンケートから>

- 「10秒の愛」をこれから実践していきたいし、思いやりをもってこれからたくさんの人たちとの出会いを大事にしていきたい。
- 優しさの貯金を渡していける親に、声かけのできる大人になりたいと思いました。
- 帰ったら絶対「あながいてよかった」とグッとします。

◎取組みの方向性について(チェック)
■現状維持及び継続 □見直し(内容・手法・規模) □他事業との整理統合 □廃止 □休止 □終了(完了)

3A 「ともに学びあい、高めあうまちづくり」

(2) 地域づくりと生涯学習推進を目指した地区公民館活動の充実

前年度からの課題及び現況

- 町内9地区公民館を設置し、専任の館長・主事を各館に配属する。(現況)
- 地域のつながりが希薄になっており、地域交流事業への理解・協力・関心が弱まり事業への参加が減っている。区長、部落役員に協力の呼びかけが必要である。
- 学校・家庭・地域の連携をとり、教育力を高める事業を推進する。(とりプロ事業、家庭教育学級、放課後支援事業、地域安全パトロールなど)
- 趣味教室等の参加が多く、学習する教室は敬遠されている。また、学習したことを地域にかえすボランティア活動が少しずつ出来てきたが、まだまだ人数不足でありもっと推進が必要。

主な取り組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
地域づくりと生涯学習推進を目指した地区公民館活動の充実 ○地区公民館設置及び職員配置	現状の配置を継続する。	◎	A

取組の概要と成果

【社会教育課】

- 現状の各地区公民館館長1名(非常勤)、主事1名(臨時職員で常勤)の配置継続は確保できた。

※各地区公民館施設の年間利用者(H21.1月～12月まで)は以下のとおり。

- ・八橋地区公民館 7,359人
  - ・浦安地区公民館 6,368人
  - ・下郷地区公民館 3,748人
  - ・上郷地区公民館 3,142人
  - ・古布庄地区公民館 3,301人
  - ・赤碕地区公民館 5,848人
  - ・成美地区公民館 7,268人
  - ・安田地区公民館 3,365人
  - ・以西地区公民館 3,933人
- 各地区公民館ともそれぞれ特色のある事業を展開している。

今後の課題・問題点

- 館長・主事の一層の資質向上を図る。
- 地域のつながりを深める事業の推進、そのための学習(主事の能力向上)を積極的に受ける必要がある。
- 子ども・家庭教育支援事業がさらに必要であるとともに学校との連携が必要である。
- 公民館運営協議委員の質の向上を図るための学習会が必要である。(地域をつなぐ役割を自覚する。)

◎取組みの方向性について(チェック)

- 現状維持及び継続 □見直し(内容・手法・規模) □他事業との整理統合 □廃止 □休止 □終了(完了)

3A 「ともに学びあい、高めあうまちづくり」

(3) 自立した学習を支援する図書館活動の充実(全体)

前年度からの課題及び現況

○住民のための情報拠点、生涯学習拠点として、誰もが自由に利用できる図書館活動を展開してきている。公共図書館サービス指標の一項目としての数値は、一人あたりの年間貸出冊数6.6冊(平成20年度県内市町村で第5位)である。(現況)

主な取り組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
自立した学習を支援する図書館活動の充実 ○子どもが読書に親しみ、読書習慣が身につく、生きる力を育む読書活動の推進を目指し図書館活動に取り組む。具体的には「ブックスタート事業」「お話し会」「読書感想募集」 ○多様な図書館利用要求に応えるため幅広く資料収集し、提供できる情報を充実する。	6.8冊 (県内市町村上位5位以内の位置を確保する)	○	B

取組の概要と成果

【社会教育課】

○読書推進の主な取り組み

(1)ブックスタート事業

親子での絵本の読み聞かせを通して、温かいぬくもりの中で、言葉と心を育むこの事業の説明を司書が行い、ボランティアによる本の読み聞かせの後、絵本をプレゼントした。読み聞かせの大切さを伝え、本が身近なものになるよう年13回取り組んだ。(対象6ヶ月児、3歳児)

(2)お話し会(館内で毎週実施)

子どもの読書週間などには、読み聞かせと簡単な折り紙やレクレーションを組み合わせ楽しさを味わってもらえるよう取り組んだ。夏には、琴浦町の昔話を取り入れた「夏のヒヤ〜とおはなし会」を開催するなど工夫し、たくさんの町民に楽しんでもらった。

(3)小学校、子育て支援センターなどへの「出前お話し会」に取り組んだ。

(4)読書感想「あなたのおすすめの本」を募集し、大人、子ども合わせて514人の応募があり、全作品を図書館本館に掲示し、たくさんの人に読んでもらい参考にもらった。掲示したものを見て、本を借りていく人もあり、利用推進につながった。

(5)社会科見学・職場体験の対応

見学時には図書館が読書センターの機能の他、学習センター、情報センターの機能を持ち、それぞれの図書館活動を支援することを説明した。また、職場体験では図書館を通して、仕事の大変さや達成感を体験した。

(6)昨年、設置した「闘病記文庫」は、図書館ホームページに掲載し周知を図るとともに、寄贈本などにより、本年度は約200冊の蔵書増となった。

図書館利用推進に向けて各種取り組んだが、平成21年1月～12月の一人当たり貸出冊数が6.77冊ほぼ前年並みであったが、分館の利用者は年々増加してきている。

今後の課題・問題点

○図書館は本を借りる利用だけでなく、館内で各種情報を得る、学習するといった滞在型利用者の増加がある。貸し出し冊数の数値だけでなく、他の評価項目を取り入れる必要がある。

○すべての人々の学習、仕事、趣味や生活など各種の情報拠点として図書館が活用され、まちづくり、人づくりに生かす取り組みが必要。

◎取組みの方向性について(チェック)

■現状維持及び継続 □見直し(内容・手法・規模) □他事業との整理統合 □廃止 □休止 □終了(完了)

3A 「ともに学びあい、高めあうまちづくり」

(4)―① 豊かな情操を育む地域文化の振興と文化財の保護

前年度からの課題及び現況

○平成18年度から町有施設となったカウベルホールは、町民の芸術文化の振興を図ることを目的として設置されたものであり、平成20年度のホールの年間利用者数は、12,446人（現況）であったが、芸術文化に対する理解や芸術鑑賞の習慣が定着していないと思われることから、カウベルホールの優れた音響空間を最大限に活かしながら、芸術文化に触れ合う環境づくりが必要である。

主な取組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
○優れた音楽芸術と出会う機会の充実 ○町内文化芸能団体の活動推進及び後継者育成	町全人口比 50%以上 (12,446人以上)	○	B

取組の概要と成果

【社会教育課】

○カウベルホールの音響空間を最大限に活かし、優れた音楽芸術と出会う機会の充実を図るため、新規公演事業として6月には「伊勢正三」コンサートを開催したところ、町内外問わず500人以上の入場者があった。  
また、町内で活動している音楽演奏活動及び文化芸能団体の活動推進及び後継者の育成を図るため、前年度に継続して、「芸能発表会」と「クリスマスロックフェスティバル」を開催した。

- ・芸能発表会（11月8日：入場者数321人 前年度入場者数428人に対して107人の減）
- ・クリスマスロックフェスティバル（12月23日：入場者数270人 前年度入場者数208人に対して62人の増）

今後の課題・問題点

○今年度年間のカウベルホール入場者数は、13,365人で前年度に対して919人の増加となり、特に新規公演事業としては、500人以上の来場者があり、大変好評であったが、一部の継続事業では減少傾向にある。  
今後においては、優れた音楽芸術と出会う機会の充実の継続と、他の継続事業全体を含めて内容等を再検討し、開催していくことでカウベルホールの存在・意義を理解いただき、新たな利用者の支持層を広げていく必要がある。

◎取組みの方向性について(チェック)

■現状維持及び継続 □見直し(内容・手法・規模) □他事業との整理統合 □廃止 □休止 □終了(完了)

3A 「ともに学びあい、高めあうまちづくり」

(4)一② 豊かな情操を育む地域文化の振興と文化財の保護

前年度からの課題及び現況

○県指定保護文化財である河本家住宅の保存と活用を支援するため、平成14年度から町民主体による「河本家住宅保存会」を立ち上げ、毎年春と秋の2回、また五節句行事の一日公開を行っており、平成20年度の年間入館者数は、980人（現況）であった。  
 しかしながら、歴史的な建物等文化財に対する理解が今ひとつと思われることから、一層の公開・活用を促進する必要がある。

主な取り組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
○河本家住宅に伝わる歴史的建物、文化的価値のある文書等の公開による活用促進	対前年比5%増 (980人/年)	○	B

取組の概要と成果

【社会教育課】

○県指定保護文化財河本家住宅の活用促進を図るため、「河本家春の公開」、「河本家秋の公開」、「五節句行事（一日公開）」を行った。

- ・河本家春の公開（4月29日～5月5日：入館者数317人 前年度入館者数543人に対して226人の減）
- ・河本家秋の公開（10月27日～11月3日：入館者数293人 前年度入館者数283人に対して10人の増）
- ・五節句行事（人日（2月）・上巳（4月）・端午（5月）・七夕（8月）・重陽（10月）による一日公開（入館者数185人 前年度入館者数154人に対して31人の増）

今年度も、「河本家住宅」の公開・活用を積極的に行うため、「河本家住宅保存会」が主体となり、質の高い文化講演会の開催や文化的価値のある資料の展示を行い、他の地域の文化財には見られないような公開・活用ができ、当初の目的・目標に向けて相当の進展があった。

今後の課題・問題点

○今年度の河本家住宅公開の年間入館者数は、795人で前年度に対して185人の減少傾向にあった。

今後においては、特に春の公開期間中は連休により多くの地域でイベント等が開催され、入館者が減少することが予想されることから、歴史・文化に対する知識や教養を高めるとともに、より魅力のある質の高い公開を行う必要がある。

◎取組みの方向性について(チェック)

■現状維持及び継続 □見直し(内容・手法・規模) □他事業との整理統合 □廃止 □休止 □終了(完了)

3A 「ともに学びあい、高めあうまちづくり」

(5) 心身の健康増進を図るスポーツ・レクリエーションの振興

前年度からの課題及び現況

- 心身ともに健康で充実した生活を営むためには、生涯にわたり豊かなスポーツライフを送ることが、大切なことであり、だれもが、いつでも、どこでも、スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現が求められるため、年間を通じて各種大会・教室を開催し、生涯スポーツの普及、啓発に努めた。(現況)
- 固定化された参加者が多く、もっと多くの町民の参加を促すための、開催時期(他事業との調整)等の検討が必要である。

主な取り組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
心身の健康増進を図るスポーツ・レクリエーションの振興 ○スポーツ・レクリエーションの振興(スポーツ大会開催、レクリエーション・スポーツ教室開催、体力づくり教室開催)	継続的に開催	○	B

取組の概要と成果

【社会教育課】

- 《概要》
- 競技型大会(14種目・26大会)  
陸上・バレーボール・バスケットボール・野球・ソフトボール・卓球・サッカー・バドミントン・ソフトテニス・テニス・銃剣道・ゴルフ・グラウンドゴルフ・ゲートボール
  - レクリエーション型大会(2事業)  
スポレクin琴浦グラウンドゴルフの部・体力づくりスポレク祭(スポンジテニス・バウンスボール)
  - 競技別教室(8教室)  
陸上・水泳・相撲・柔道・ソフトテニス・サッカー・スキー・野球
  - 体力づくり教室(11教室)  
総合体育館教室(4教室)・農業者トレーニングセンター教室(5教室)  
体力づくり教室・体力づくりウォーキング
- 《成果》
- 各種大会・教室を通して、町民一人ひとりが日常生活の中に積極的に運動を取り入れることにより体力・仲間づくりを図ることはできたが、参加者が特定の者に限られる傾向がある。

今後の課題・問題点

- 参加者が特定の団体・個人に限られる傾向にあるため、より多くの町民の参加を集う啓発方法及び種目の見直し等を検討する必要がある。

◎取組みの方向性について(チェック)

- 現状維持及び継続 □見直し(内容・手法・規模) □他事業との整理統合 □廃止 □休止 □終了(完了)

3A 「ともに学びあい、高めあうまちづくり」

(6) 男女共同参画社会の形成の推進

前年度からの課題及び現況

○平成19年度に琴浦町男女共同参画プランが制定され、男女共同参画社会の形成推進への期待がより高まっている。このプラン第4章の事業推進・進行管理をより具体的に行うためにも、プラン実施計画を作成する必要があるため、平成21年1月から琴浦町男女共同参画行政推進会議にて実施計画（案）を検討している。

主な取り組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
男女共同参画社会の形成の推進 ○男女共同参画プラン実施計画作成	実施計画作成完了	○	B

取組の概要と成果

【社会教育課】

《取組の概要と到達度》

○男女共同参画行政推進会議（各課・室・局係長級以上の職員で構成）及び管理職会にて実施計画（案）を作成、平成21年12月に男女共同参画審議会に意見諮問を行った。審議会は2回にわたり実施計画（案）及び琴浦町の男女共同参画推進体制について審議を行い、2月16日に町に答申している。  
現在は男女共同参画行政推進会議にて実施計画最終素案を作成中であり、現在の所年度目標としている作成完了には至っていないが、年度内作成が見込めるため、到達度は「○」とした。

《成果》

実施計画作成の成果としては、男女共同参画プラン内の各具体的施策の担当課及び事業内容詳細の明示化がなされ、目的としている事業の進捗・進行管理の具体化が図れている点で評価できる。また、直近に開催された男女共同参画行政推進会議では、職員間での意見交換が相当活発になされる等、関係職員の意識も変わりつつある。しかし一方で、審議会意見にもあるとおり、町男女共同参画推進体制のあり方検討、町職員の研修によるさらなる意識改革の必要等の課題もあるため、成果としては「B」とした。

今後の課題・問題点

○男女共同参画プラン及びプラン実施計画に基づく、事業進捗・進行管理の実施。  
○町男女共同参画推進体制の再構築。

◎取組みの方向性について(チェック)

■現状維持及び継続 □見直し(内容・手法・規模) □他事業との整理統合 □廃止 □休止 □終了(完了)

**3B 「ふるさとを愛し、未来を拓く琴浦っ子の育成」**

**(1) 地域に根ざした教育活動の推進**

**前年度からの課題及び現況**

- 各学校、幼稚園が特色ある教育活動を展開している。(現況)
- 平成17年度から「幼稚園・学校教育の重点目標」に、(1)地域の教育資源の発掘と活用、(2)地域と協働した子育て支援を示し、取り組み事項の柱として幼稚園、小中学校に指導してきた。(経過)
- 子どもたちがふるさとに誇りを持ち、ふるさとを愛する心情を育むことにより、地域の一員としての自覚や本町の将来を担う人材の育成を図ることが求められている。

主な取り組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
地域に根ざした教育活動の推進 ○地域の教育資源を活用した体験活動や教育活動の機会の増加	地区公民館との連携強化により幼小中で実施	○	B

**取組の概要と成果**

**【教育総務課】**

- (1) 地域の教育資源の発掘と活用  
⇒学校の教育活動に位置づけ取り組まれている。
- ①教育活動全体（保育、教科学習、総合的な学習の時間、学校行事等）における地域学習（琴浦町、自校区）の場や機会の充実を図る。  
○自然、歴史の学習 ○地域人材の活用 ○暮らしについての理解（伝統行事、遊び、衣食住等）
  - ②豊かな体験活動を通して地域を理解する視点。  
○地域産業の理解（農業体験、職業体験等）
- (2) 地域と協働した子育て支援  
⇒地域の温度差や進捗状況に差が見られる。
- ①地域行事、公民館活動等に子どもたちの積極的を参加の促進  
○地域行事、運動会、文化祭、清掃活動等への参加
  - ②家庭・地域が一体となった「子どもを見守る」活動の展開  
○地域安全パトロール ○10秒の愛による絆・居場所づくり ○地域防災活動

**今後の課題・問題点**

- 「地域ぐるみ」で子どもたちを見守り、育てる支援体制を構築するために、さらに、学校と地区公民館の協働化を進める必要がある。
- 社会性の育成や自治的活動の充実など、少子化の影響で育ちにくい子どもの資質を伸ばすプログラムや活動が必要である。

**◎取組みの方向性について(チェック)**

- 現状維持及び継続 □見直し(内容・手法・規模) □他事業との整理統合 □廃止 □休止 □終了(完了)

**3B 「ふるさとを愛し、未来を拓く琴浦っ子の育成」**

**(2) 豊かな心を育む教育活動の充実**

**前年度からの課題及び現況**

- 豊かな心は、自然体験・社会体験・生活体験など、さまざまな体験を通して育まれるが、本町の児童生徒の生活をみると、特に質の高い文化・芸術に直接触れたり体験する場が少ない状況にある。(課題)
- このため学校などで、質の高い文化・芸術に触れる機会がつけられるよう、青少年劇場等の実施や学校への情報提供などの支援を行っている。【現況】

主な取組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
豊かな心を育む教育活動の充実 ○芸術の鑑賞や体験の機会の提供（開催学校数6）	前年維持（芸術団体の状況による）	◎	B

**取組の概要と成果**

【教育総務課】

- 【取組の概要】  
子供たちが、普段触れる機会の少ない優れた舞台芸術や文化に身近に触れたり鑑賞する機会や体験する場をあたえ、児童生徒に芸術を愛する心と豊かな情操を養い、コミュニケーション能力の向上に資するとともに、文化芸術における優れた才能の芽を育てる。
- 【取組の成果】  
予定していた事業を全て実施し、児童生徒に芸術の楽しさや感動を体験させることができ、期待通りの効果が得られた。今後も継続して事業実施する必要がある。  
《平成21年度開催実績》  
\* 本物の舞台芸術体験事業 1月14日 八橋小学校（約280名鑑賞）  
（合唱）財団法人 新国立劇場運営財団（出演者32名、スタッフ4名）  
\* 青少年劇場巡回公演 11月12日 浦安小学校（約280名鑑賞）  
（演劇）はじめに見えたもの 劇団エンゼル  
\* 青少年劇場小公演 10月7日 成美小学校（約130名鑑賞）  
（アコーディオンとバイオリンのコンサート）伊藤浩子アコーディオンコンサート  
\* 学校への芸術家派遣事業 10月7日 赤碕中学校（約250名鑑賞）  
田中孝男（オペラ歌手、オペラ演出家）  
\*（公益事業）スクールコンサート 10月1日 安田小学校（約100名鑑賞）  
東京シンフォニックオーケストラ（出演者15名）  
\*（公益事業）スクールコンサート 11月12日 東伯小学校（約150名鑑賞）  
東京ラテンアンサンブル（出演者8名）

**今後の課題・問題点**

- 芸術団体等の都合により開催時期が10月から11月に限定されており、学校行事との調整が必要である。
- 小規模校が多いため、合同開催を行なうにあたり各校の意向（内容等）や日程の調整が必要となる。

**◎取組みの方向性について(チェック)**

- 現状維持及び継続 □見直し(内容・手法・規模) □他事業との整理統合 □廃止 □休止 □終了(完了)

**3B 「ふるさとを愛し、未来を拓く琴浦っ子の育成」**

**(3) 一人一人の確かな学力の向上**

**前年度からの課題及び現況**

- 本町の児童生徒一人一人の将来の自己実現や進路を保障するという視点にたち、幼保小中の連携を強化しながら、学力の向上を図るとともに、さまざまな体験活動を通して「生きる力」や「豊かな人間性」を育み、個に応じた指導を充実させていくことが求められている。(課題)
- 児童生徒の実態を把握し指導に生かすために、学校は諸調査を実施しその結果の活用を図っている。(現況)

主な取組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
一人一人の確かな学力の向上 ○児童生徒の学力状況の把握や課題の明確化に努め、学力向上対策を進める	調査結果から課題や傾向を把握し適切な対応を図る	◎	B

**取組の概要と成果**

**【教育総務課】**

- 1 児童生徒の生活・学力実態の把握と個に応じた指導の手立てと実践に努めた。
  - (1) 学力実態の把握  
方法＝諸調査 ○NRT ○CRT ○全国学力学習状況調査 ○診断テスト  
※学力実態と学習状況、学習習慣などの相関をもとに指導の充実を図る。
  - (2) 教職員の指導力の向上
    - ①指導方法の工夫改善 各学校の研究、研修の充実  
○モジュール学習の導入⇒幼保も巻き込み小中の一貫性のある教育活動を展開  
○教材・教具、ICTの活用⇒電子黒板の全校配置、活用方法についての研修
    - ②加配教職員の配置によるきめ細やかな指導の充実  
○30人学級、複式解消などの町・県の加配教職員の配置
- 2 特別支援教育の充実
  - ①障がいの種類や程度に応じた就学指導の充実⇒ケース会議、移行支援会議の随時開催
  - ②医療、福祉等専門機関やLD等専門員との連携による支援体制の構築
- 3 キャリア教育の充実と進路の保障
  - ①将来への夢や希望を育む教育活動⇒学ぶ意欲の喚起 ○わくわく職業体験等
  - ②進路学習の充実⇒進路を主体的に選択する能力や態度の育成

**今後の課題・問題点**

- 本町の課題として、①児童生徒の学ぶ意欲や将来への目的意識の向上 ②体験活動を通して人としての生き方や在り方、地域の良さを学ぶ ③幼保小中連携の視点にたった取組み『学力向上、不登校、健康体力』 ④子どもを取り巻く学習環境の充実(家庭・学校・社会)があげられる。これらの解決にむけ、ア. 幼保小中学校が課題を共有し共通実践する イ. 家庭・社会との連携による取組み ウ. 児童生徒の学ぶ意欲や進路意識を高める工夫 エ. 開かれた学校・園づくりと情報公開 を推進する必要がある。

**◎取組みの方向性について(チェック)**

- 現状維持及び継続 □見直し(内容・手法・規模) □他事業との整理統合 □廃止 □休止 □終了(完了)

**3B 「ふるさとを愛し、未来を拓く琴浦っ子の育成」**

**(4) 学びと育ちの一貫性を重視した教育の推進**

**前年度からの課題及び現況**

- 本町の児童生徒一人一人の将来の自己実現や進路を保障するという視点にたち、幼保小中の連携を強化しながら、学力の向上を図るとともに、さまざまな体験活動を通して「生きる力」や「豊かな人間性」を育み、個に応じた指導を充実させることが求められている。(課題)
- 学校は新教育課程を研究しながら移行期への対応を進めている。(現況)

主な取組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
学びと育ちの一貫性を重視した教育の推進 ○新学習指導要領への対応 ※H21年度から移行 ・小学校外国語活動への対応 ・幼稚園要領の完全実施	幼稚園、全小中学校で完全実施に向け対応を進める	◎	B

**取組の概要と成果**

**【教育総務課】**

- 1 新学習指導要領への対応
  - (1) 完全実施に向けた取組 ※小学校＝平成23年度 中学校＝平成24年度  
現在移行期間中であり、完全実施にむけて教育課程の見直しや年間総授業時数を増やすなど全小学校が対応している。
  - (2) 小学校外国語活動への対応 (平成21年度)
    - ① 小学校の現状 5,6年生年間授業時数 35時間＝5校、20時間＝3校  
※全小学校が外国語活動を移行期から実施
    - ② 県研究指定「鳥取県版小学校外国語活動拠点校推進事業」推進校＝2校
    - ③ 小学校は、JETのALT及び英語に堪能な地域人材を講師に活用し、外国語活動の充実に努めている。
- 2 幼稚園要領への対応
  - 八橋幼稚園は新幼稚園要領(平成21年度から完全実施)に基づいた保育を実施している。
  - 県教委主催の職員研修や教育課程研修、任意研修等で、職員の研修を実施している。

**今後の課題・問題点**

- 新学習指導要領への対応に向け、研修、研究の充実に努めるとともに、教材や教具等の整備や活用方法について対応を進める必要がある。
- 各学校の教育課程実施状況をしっかりと把握し、適切な指導を行う。
- 平成22年度には、小学校教科用図書の選定が実施される。

**◎取組みの方向性について(チェック)**

- 現状維持及び継続
  見直し(内容・手法・規模)
  他事業との整理統合
  廃止
  休止
  終了(完了)

**3B 「ふるさとを愛し、未来を拓く琴浦っ子の育成」**

**(5)―① 開かれた学校づくりによる学校運営の改善**

**前年度からの課題及び現況**

- 「一斉学習公開」の実施（平成17年度から継続実施）
  - 今日的な学校運営においては、地域に支えられ信頼される学校運営が求められている。家庭や地域と課題を共有するためにも、一斉公開で児童生徒の学習のようすを公開し学校教育の現状や課題について理解してもらえるよう努めている。公開期間中は、アンケートにより参加者の意識の把握に努めている。
- 平成20年度 A評価平均 57.5%（現況）

主な取組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
開かれた学校づくりによる学校運営の改善 ○一斉公開の実施(年2回)による評価アンケート6項目について「Aよくあてはまる」平均値	60.0%以上	◎	B

**取組の概要と成果**

**【教育総務課】**

- 1 平成21年度一斉学習公開の実施（幼稚園、小・中学校）
  - ①第1回（6月17日、18日実施）
  - ②第2回（東伯中校区―10月6日・7日、赤碕中校区―11月17日・18日）  
参加延人数 607人+840人=1,447人
- 2 アンケート項目の結果（※質問項目、評価項目は下記参照）
  - 平成20年度―57.5%（「A：よくあてはまる」平均値）
  - 平成21年度―60.2%（同上）

**今後の課題・問題点**

- 実施にあたり、TCC、町報などの広報手段を活用し町民に呼びかけをしているが、保護者以外の地域住民の参加が少ない。
- 各校が夫々期日を設定して実施するよりも、町全体としての取組として実施することで保護者や町民の関心を高めることにつながる。
- 幼稚園や学校での子どもたちの様子に関心を持たれている方が毎回参加されている状況もある。

**【質問項目】**

1. 子どもたちは挨拶・返事など明るく生き生きと過ごしている
2. 子どもたちは落ち着いた雰囲気です学校生活を送っている
3. 子どもたちは授業に集中している
4. 教師はわかりやすい授業をしている
5. 教師は熱意をもって取り組んでいる
6. 学校はきれいに整備されている

**【評価項目】**

- A:よくあてはまる
- B:ややあてはまる
- C:あまりあてはまらない
- D:まったくあてはまらない

**◎取組みの方向性について(チェック)**

- 現状維持及び継続 見直し(内容・手法・規模) 他事業との整理統合 廃止 休止 終了(完了)

**3B 「ふるさとを愛し、未来を拓く琴浦っ子の育成」**

**(5)―② 開かれた学校づくりによる学校運営の改善**

**前年度からの課題及び現況**

○平成19年の学校教育法等関係法規の改正により、学校評価について①自己評価の実施と結果の公表の義務 ②学校関係者評価の実施と結果の公表の努力義務 ③評価結果の設置者への報告義務 が規定されるとともに、④学校運営の状況に関する情報を保護者等に提供することが規定された。それを受けて、平成20年度から「琴浦町学校評価実施要領の策定」「琴浦町学校管理規則の改正」などの対応をしている。(現況)  
 ○今日的な学校運営においては、地域に支えられ信頼される学校運営が求められている。そのためには、学校評価と組織マネジメント(PDCA)を実施し、学校運営の改善、充実に努めるとともに、家庭や地域と課題を共有し協働するためにも積極的な情報提供が求められている。

主な取組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
○学校評価の実施 ※H21から琴浦町学校評価実施要領による評価を実施	幼稚園、全小中学校で実施	◎	B

**取組の概要と成果**

【教育総務課】

**1 学校評価の実施状況**

- 平成20年度から全小・中学校、平成21年度から幼稚園が評価を実施している。
- 町実施要領により、平成21年度には自己評価に加えて「学校関係者評価」を実施することとしている。

**2 学校評価の充実に向けて**

- 計画訪問において、学校評価の進捗について確認し、適宜指導助言を行った。
- 学校は、PTA総会等で評価項目を保護者や学校評議員、学校関係者評価委員に示し、説明責任を果たしている。
- 国の研修に教職員を派遣して、学校評価の一層の充実を図っている。

**今後の課題・問題点**

○評価指標の設定や職員の意識啓発について継続的な改善が必要である。評価が目的ではなく、学校運営の改善を組織的に推進することが重要であり、学校への指導助言を継続していく。

◎取組みの方向性について(チェック)

- 現状維持及び継続 見直し(内容・手法・規模) 他事業との整理統合 廃止 休止 終了(完了)

**3B 「ふるさとを愛し、未来を拓く琴浦っ子の育成」**

**(6)―① 今日的な教育課題の解決 「教育環境整備」**

**前年度からの課題及び現況**

- 現在、学校教育において、学校運営や学校事務の効率化を図ること、情報機器の活用による教育活動の工夫改善を推進することが求められている。(課題)
- 本町は全学校に教職員用PC(1人1台)を配備しているが、その有効活用を図り学校運営の効率化や教育の情報化を一層推進する必要がある。(現況)

主な取り組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
今日的な教育課題の解決 ○スクールニューディールによる教育環境整備の充実を図る ・学校のICT化による教職員の多忙化解消 ・電子黒板導入による教育効果の向上	職員用PC配置による事務効率化を進める	◎	B

取組の概要と成果	【教育総務課】
1 「スクールニューディール」による教育環境整備の状況 (1) 平成21年度整備 ①教職員用PCの更新整備・・・101台(東伯中校区) ※赤碕中校区は既に整備済み ②電子黒板の整備(全小中学校に各1台) 100% ③東伯中生徒用PC更新整備・・・41台 ④地デジ対応テレビ受像機の整備(全小中学校に各3台) (2) ICT化による成果 ①教職員の多忙化解消 ○職員会当の会議、校務分掌の事務処理、成績処理、教材研究等において活用方法の検討を進めるとともに、労働安全上から時間外勤務への対応を学校に指導した。 ②電子黒板導入の教育効果の向上 ○導入後、教職員に電子黒板の機能や操作についての研修会を開催。後期計画訪問では、電子黒板を活用した授業を公開してもらう。	

今後の課題・問題点
○導入、整備した機器が十分に活用され教育成果に結びつくよう、今後も学校を指導していく必要がある。

※参考 <スクールニューディール>

○学校における ①耐震化 ②エコ化 ③ICT化 の推進のために国庫補助や臨時交付金を活用し、学校の教育環境を整備する事業である。③について、学校ICT環境整備環境整備事業として、テレビ放送のデジタル化への対応、教育用校務用パソコンの整備を進め、インターネットの授業活用などによりわかりやすい授業の実現やこどもたちの情報活用能力の育成を図ることがねらいである。

◎取組みの方向性について(チェック)
<input type="checkbox"/> 現状維持及び継続 <input type="checkbox"/> 見直し(内容・手法・規模) <input type="checkbox"/> 他事業との整理統合 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input checked="" type="checkbox"/> 終了(完了)

**3B 「ふるさとを愛し、未来を拓く琴浦っ子の育成」**

**(6)一② 今日的な教育課題の解決 「いじめ、不登校、問題行動への対応」**

**前年度からの課題及び現況**

- 本町の児童生徒一人一人の将来の自己実現や進路を保障するという視点にたち、いじめ、不登校、問題行動が、児童生徒に与える影響が大きいことを理解し、早期発見、早期対応と適切な指導が必要である。(課題)
- 学校現場の状況の把握に努めるために、学校からの定例報告(毎月)と必要に応じて速やかな報告を求めている。(現況)

主な取組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
○いじめ、不登校、問題行動への対応 ・不登校児童生徒数の減	H21年度 10人未 満(小中合計)	◎	B

**取組の概要と成果**

**【教育総務課】**

1 不登校児童生徒数について

- 平成20年度 16人(小学校2人、中学校14人)
- 平成21年度 5人(中学校5人)

※不登校生徒の状況については、30日以上(累計)の欠席者を含め、本人の状況、家庭状況、対策について学校に報告を求めている。状況に応じて、中部子ども支援センターや児童相談所、スクールカウンセラー、町教育相談員との連携を図りながら長期化しないよう対応している。

※不登校生徒数が減少したことは喜ばしいが、今後も不登校傾向や登校しぶりの児童生徒への指導を継続する必要がある。また、中1ギャップの解消、個に応じたきめ細やかな指導の充実、居場所づくりなど、児童生徒が楽しく満足できる学校運営が同時に展開しなければ、解決につながらない。

**今後の課題・問題点**

- 早期発見と対応が重要でなので、校長会で情報交換しながら対応を検討している。また、小中連携の視点から、小学校で不登校傾向の児童やその保護者へのアプローチを積極的に行うようにし、中学校での不登校につながらないよう取組むことが重要である。
- 関係機関との連携を図りながら対応していく必要がある。

※参考 <不登校の定義>

30日以上長期欠席児童生徒で、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者(ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く)

◎取組みの方向性について(チェック)

- 現状維持及び継続 □見直し(内容・手法・規模) □他事業との整理統合 □廃止 □休止 □終了(完了)

3C 「人権文化に満ちた共生のまちづくり」

(1) 人権・同和教育の総合的、計画的な推進と推進体制の整備、充実

前年度からの課題及び現況

- これまでの同和教育部落懇談会(小地域懇談会)の事前研修会は、全体研修会(中学校区別)と地区別研修会(地区同推協別研修会)を実施していた。(現況)
- 懇談会の推進のためには、区長や同和教育推進員など各部落の懇談会運営者や、行政職員や教職員などの推進者(協力者)の資質の向上が必要である。事前研修会で教材ポイントの理解、運営者間及び運営者と協力者間の打合せを行うなどして、推進体制の充実が求められる。そのためにも事前研修会参加者数を増やし、多くの運営者、協力者による共通理解と連携強化が必要である。

主な取組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
人権・同和教育の総合的、計画的な推進と推進体制の整備、充実 ○同和教育部落懇談会(小地域懇談会)事前研修会への参加による推進者の資質向上	前年度比5%増 (460人以上)	△	B

取組の概要と成果

【人権・同和教育課】

- 1 事前研修会の内容の充実(昨年度までとの変更点)
  - (1) 全体研修と地区別研修を一本化し、1回の研修会を行うように変更した。  
これまで、全体研修と地区別研修の内容が重複する部分もあり、「地区別研修に参加すれば良い」と考える人もおり、全体研修の参加が少なかったため、効率的で、効果的な実施方法に変更し、全体としての参加者数も増加した。
  - (2) 事前研修会の中に人権・同和教育講演会を盛り込み実施した。  
これまでの全体研修でも講演を行っていたが、協力者以外では同和教育推進員のみを対象にしていた。今年度は、その他に区長や教養部長も参加し、より多くの運営者が、懇談会内容に関連する講演を聴くことで教材に対する理解を深めた。
- 2 参加者数の増加及び昨年度地区別研修会参加者数との比較：( )内は昨年度人数
  - (1) 町内全体の参加者数451人(441人：増) 参考：昨年度全体研修242人
  - (2) 赤碕中学校区全体の参加者数185人(192人：減) 参考：昨年度全体研修130人
    - ①成美・以西研修会：成美47人(60人：減)、以西28人(33人：減)
    - ②赤碕・安田研修会：赤碕73人(64人：増)、安田37人(35人：増)
  - (3) 東伯中学校区全体の参加者数266人(249人：増) 参考：昨年度全体研修112人
    - ①下郷・上郷・古布庄研修会：下郷38人(41人：減)、上郷20人(27人：減)、古布庄34人(41人：減)、東伯中・東伯小教員4人
    - ②八橋・浦安地区研修会：八橋59人(55人：増)、浦安110人(85人：増)、東伯中教員1人

今後の課題・問題点

- 町内全体の参加者数としては、昨年度参加者数より増加した。しかし、地区別にみると、昨年度より減少した地区も多い。今後は、古布庄地区など昨年度と会場が変更になった地区の地区同推協会長や関係者の意見を聴くなど、各地区同推協等と実施方法を検討する必要がある。  
また、参加者数の増加のための方策に限らず、事前研修会の内容について十分に検討し、研修会の充実を図る必要がある。

◎取組みの方向性について(チェック)

- 現状維持及び継続 □見直し(内容・手法・規模) □他事業との整理統合 □廃止 □休止 □終了(完了)

3C 「人権文化に満ちた共生のまちづくり」

(2) 地域社会における啓発並びに学習機会の提供

前年度からの課題及び現況

- 昨年度「差別をなくする町民集会」は参加者数279人、アンケートによる満足度84.4%。(現況)
- 昨年度「人権・同和教育推進大会」は参加者数247人、アンケートによる満足度94.1%。(現況)  
※満足度…アンケートの「本集会の内容に満足しましたか」という設問に対して、「満足」「どちらかという満足」「普通」「どちらかという不満足」「不満足」の中から1つを選んでもらっている。回答者(無回答者を除く)の内、「満足」「どちらかという満足」と回答した者の割合を「満足度」としている。
- これまでのアンケートでは、開催時期、場所、町民集会と推進大会の一本化、集会内容(様々な立場の町民による実践発表等)などについて意見が寄せられており、内容の検討が必要である。

主な取組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
地域社会における啓発並びに学習機会の提供 ○差別をなくする町民のつどいの参加者アンケートにおける満足度の維持	常時80%以上	◎	B

取組の概要と成果

【人権・同和教育課】

- 1 差別をなくする町民のつどいの内容の充実(昨年度までとの変更点)
  - (1) 町民集会と推進大会の一本化による「差別をなくする町民のつどい」の開催
  - (2) 「差別をなくする町民のつどい」と堅いイメージにならない集会名称とした。
  - (3) 町内団体の実践発表の場を設け、活動内容及び思いや悩みを知るとともに、社会の中の人権問題について考える機会を作った。(これまでは学校教育の取り組みを発表)
  - (4) サブ会場での事業として「移動おもちゃ講座」を実施し、これまで集会への参加が少ない20、30歳代の参加を促進した。(おもちゃ講座参加者数：親子22人)
  - (5) 赤碓駅から無料送迎バスを運行した。(乗車数：1人)
- 2 高い満足度と参加者数の増加
  - (1) 91.2%の満足度を得るとともに、349人と昨年度を上回る参加者があった。

今後の課題・問題点

- ソフト面、つまり、実践発表や講演会の内容面については、満足度やアンケートの感想によると一定の成果が上がっている。一方で、ハード面、つまり、託児、手話通訳、バスの運行などの誰もが参加できるためのサービスの充実についても、ソフト面と合わせ十分な検討が求められる。「託児があり安心して学べた」という意見など一定の成果があるが、バス運行時間調整、会場案内係の設置等の要望があり、多くの人に学習機会を提供するための環境づくりに努める必要がある。

<参加者アンケートから>

- 精神障がい者や聴覚障がい者に対して、自分たちがどう向き合ってきたか、また、そのことで彼らをどう追い詰めてきたかを確認することから始めたいと思う。
- 精神障害者こころの家族会があることを知った。
- 手話を学んでいきたい。

◎取組みの方向性について(チェック)

- 現状維持及び継続 □見直し(内容・手法・規模) □他事業との整理統合 □廃止 □休止 □終了(完了)

**3C 「人権文化に満ちた共生のまちづくり」**

**(3) 就学前・学校教育における人権・同和教育の推進**

**前年度からの課題及び現況**

- これまでは、東伯中学校区、赤碕中学校区の新任・転任教職員が文化センター(1会場)に一同に集まり、現地研修会を実施している。(現況)
- これまでのアンケートによると、町内同和地区住民の部落解放への思いや願い、町内で取り組まれた同和対策事業の内容を学ぶとともに、自分がどうあるべきかを再認識する場となっている。  
しかし、一方では、自分の勤務する中学校区の同和対策事業や事業実施への住民の思いなどを学びたいという意見が寄せられており、現地研修会のあり方の検討が必要である。

主な取組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
就学前・学校教育における人権・同和教育の推進 ○新任・転任教職員を対象にした人権・同和教育現地研修会の充実	各中学校区1回 ずつ実施	◎	B

**取組の概要と成果**

**【人権・同和教育課】**

- 1 昨年度までとの変更点
  - (1) 各中学校区で1回ずつ、各文化センターで実施するように変更した。
  - (2) 研究協議(分散会)は、教職員の経験年数を基にグループ分けを行った。そのため、より深まった話し合いができるようになった。  
また、「『出身地を言えない』という現実が今でもあることを知らなかった」など率直な意見が出ている。その後の話し合いにより、部落差別の現実を知るとともに、部落差別の現実から自らを振り返り学ぶことができる場となった。
- 2 フィールドワークの実施に向けた入念な準備の実施
  - (1) 事前に、文化センター職員を中心に、研修で実際に歩く場所を回り、伝えたい内容の検討を行った。十分に検討したうえで実施したことで、限られた時間の中で、伝えたいことを精査して的確に話すことができた。
  - (2) とりわけ、東伯文化センターは担当が新任職員であったが、事前に赤碕文化センターのフィールドワークに参加し、勉強会を行うなど両文化センター、課内の緊密な連携のもとに取り組むを行うことができた。
- 3 研究協議(分散会)の中では、教職員として、一人の人間として、子どもたちとどう向き合うかなどの話し合いも行われ、参加した教職員の資質の向上につながっている。

**今後の課題・問題点**

- 毎年、一定の成果があがる内容の充実した研修会とするために、仮に人事異動等で文化センター職員が変更になった場合でも、ポイントを的確に伝えることができるフィールドワークの実施が求められる。  
そのため、今年度の東伯文化センターの取り組みをふまえ、フィールドワークのポイントを明確化した資料の充実、新任職員の能力向上のための職場内研修などの体制整備が必要である。

**◎取組みの方向性について(チェック)**

- 現状維持及び継続 □見直し(内容・手法・規模) □他事業との整理統合 □廃止 □休止 □終了(完了)

**3C 「人権文化に満ちた共生のまちづくり」**

**(4) 琴浦町の人権啓発、福祉の向上、住民交流の拠点としての文化センター事業の充実**

**前年度からの課題及び現況**

- 昨年度、部落解放文化祭の来館者数は、東伯:1,500人、赤碕:1,100人。(現況)
- 文化センターは全町民のための施設である。全町民に対して、人権啓発活動、福祉の向上のための各種事業、生活相談事業、子どもたちの学習活動等を推進している。  
 今後は、全町民のための施設という意識の浸透を図り、より多くの町民の文化センターの利・活用を促進するとともに、各種事業を通して出会い、ふれあう住民間の交流活動の促進が必要である。  
 そのために、特に文化センターの主要事業である部落解放文化祭への来館者数を増やし、より多くの方に文化センターの取り組みを知り、学ぶ機会を作る。

主な取り組みや評価の指標など	目 標	到達度	成果
琴浦町の人権啓発、福祉の向上、住民交流の拠点としての文化センター事業の充実 ○部落解放文化祭への来館者数の増加	前年度比5%増 東伯：1,600人 赤碕：1,150人	○	B

取組の概要と成果	【人権・同和教育課】
1 部落解放文化祭実行委員会は、同和地区住民に限らず、いろいろな方で組織し、事業の充実に向けて協議を行った。(両文化センター) 2 部落解放文化祭には町外からの参加もあり、参加者の横の広がりがある。また、講演会に小・中学生の参加があり縦の広がりも出てきている。(両文化センター) 3 子どもみこしの製作、ねり歩き(赤碕)や、各種展示(両文化センター)及び文化祭開催前後の展示(東伯)など、学校、保護者、地域と連携した取り組みを行うことができた。 4 新たに、日曜市(野菜等の販売)を行った。文化祭での実施に向けては、事前に2回実施し、日曜市の周知を図り事業を定着させたことで多くの参加があった。(赤碕) 5 参加者数 (1) 【東伯】今年度…講演会133人(1/16)、学習発表会190人(1/17)、計323人 展示参観313人(12/1~2/9)、展示参観を含めると計636人 ※今年度は11/28~12/1開催予定だったが事情により延期開催。 昨年度…講演会104人、学習発表会261人、2つの催しの計365人 展示参観等を含めると計1,500人 ⇒昨年度の講演会、学習発表会の参加者数と比べると、目標到達度△ (2) 【赤碕】今年度…1,300人、昨年度…1,150人 ⇒目標到達度◎	

今後の課題・問題点
○ 両文化祭とも、館内で町内保育園、幼稚園、小・中学校の子どもたちの作品展示や、文化センターの各種教室生など、成人の作品展示も行っている。 子どもたちの作品、学習内容の展示を通して、啓発効果があるものの、より、成人に対する啓発活動を充実させるために、今後、啓発の仕方、内容等の検討を行う必要がある。 ○ 町外参加者があった一方で、町民から「知らなかった」という声もあり、広報活動の充実を図る必要がある。 ○ 文化センター事業の充実と活性化により、学校、保護者、地域とのつながりを深め、「参加してみよう」という意欲を高め、文化祭の参加者増及び内容充実につなげていくことが必要である。

- ◎取組みの方向性について(チェック)  
現状維持及び継続 見直し(内容・手法・規模) 他事業との整理統合 廃止 休止 終了(完了)